



中央環境審議会総合政策部会 第122回

第六次環境基本計画の点検・モニタリングについて

2026年7月31日
環境省



1. 第六次環境基本計画の点検・モニタリングの枠組み及びスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 3
2. 第六次環境基本計画の点検・モニタリングのウェルビーイング指標（試案）・・・・・・・・ p. 6
 - （１）第120回総合政策部会の振り返りについて・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 7
 - （２）国内外のウェルビーイングに関する議論の動向について・・・・・・・・ p.11
 - （３）第六次環境基本計画の点検・モニタリングのウェルビーイング指標（試案）について・・・・・・・・ p.16
3. 今年度のスケジュール（案）・・・・・・・・・・・・・・・・ p.21

1. 第六次環境基本計画の点検・モニタリングの 枠組み及びスケジュール

点検・モニタリングの枠組み 全体像

第121回総合政策部会
資料 P.7



総政部会（総合政策部会）

「ウェルビーイング／高い生活の質」等の点検・モニタリング【基本計画第1部第2章】

本計画では最上位の目的に「ウェルビーイング／高い生活の質」を位置付け。これらの進捗の把握に力点を置いて点検を実施する。

総政部会（総合政策部会）

計画の総合的な進捗状況に関する点検（重点戦略の点検・モニタリング）【基本計画第2部2章】

- | | | |
|--|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築 | 2. 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上 | 3. 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり |
| 4. 「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現 | 5. 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装 | 6. 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国益と人類の福祉への貢献 |

個別部会

計画に掲げられた個別施策の進捗状況に関する点検

重点戦略ごとの環境政策【基本計画第2部2章】、個別分野の重点的施策【同第2部3章】、環境保全施策【同第3部】

進捗状況の把握のための指標等の活用

各個別部会の協力も得ながら進めていく。「地球温暖化対策計画」「気候変動適応計画」「循環型社会形成推進基本計画」「生物多様性国家戦略」の点検結果も活用する。関連省庁との連携も進めていく。

第六次環境基本計画の点検・モニタリングの全体スケジュール

第120回総合政策部会
資料2 P.4



1年目：2024（R6）年度 →点検・モニタリングの準備

↓ ウェルビーイング、重点戦略、個別施策の点検・モニタリングの枠組みを検討

2年目：2025（R7）年度 →点検・モニタリング作業の開始

↓

- ・計画に掲げられた個別施策の進捗状況の点検を実施
（重点戦略ごとの環境政策【基本計画第2部2章】、個別分野の重点的施策【同第2部3章】、環境保全施策【同第3部】）
- ・本点検においては各個別部会の協力も得ながら進めていく

3年目：2026（R8）年度 →総合政策部会による全体的な点検

↓

- ・「『ウェルビーイング／高い生活の質』の実現」等の進捗の把握に力点を置いて点検を実施（今後の環境政策が果たすべき役割【第1部第2章】）
- ・点検・モニタリングの結果について中間報告を実施（報告書作成）

4年目：2027（R9）年度→点検・モニタリング作業の実施

↓

- ・計画に掲げられた個別施策の進捗状況の点検を実施
（重点戦略ごとの環境政策【基本計画第2部2章】、個別分野の重点的施策【同第2部3章】、環境保全施策【同第3部】）
- ・本点検においては各個別部会の協力も得ながら進めていく

5年目：2028（R10）年度 →総合政策部会による全体的な点検（最終報告）

↓

- ・「『ウェルビーイング／高い生活の質』の実現」等の進捗の把握に力点を置いて点検を実施（今後の環境政策が果たすべき役割【第1部第2章】）
- ・点検・モニタリングの結果について最終報告を実施（報告書作成）

6年目：2029（R11）年度 →計画の見直し

2. 第六次環境基本計画の点検・モニタリングの ウェルビーイング指標（試案）

（１）第120回総合政策部会の振り返りについて

第六次環境基本計画におけるウェルビーイングの定義

第六次環境基本計画本文から
一部要約



1. 現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上

環境基本法第1条の規定を、現在の文脈において捉え直すと、環境政策の目指すところは、「環境保全上の支障の防止」及び「良好な環境の創出」からなる環境保全と、それを通じた「**現在及び将来**の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上」（「**ウェルビーイング／高い生活の質**」という。）であり、また、人類の福祉への貢献でもある。【環境基本計画（本文）P.35】

2. 前提として、現在及び将来の国民の生存に係る「健康で文化的な生活の確保」が必要条件

「**ウェルビーイング／高い生活の質**」は、前提として、人類の活動が地球の環境収容力の限界を超えつつある状況において、現在及び将来の国民の生存に係る「健康で文化的な生活の確保」が必要条件であることは言うまでもなく、また、人類の福祉への貢献なくして成立しない。【環境基本計画（本文）P.35】

3. 現代における真の「豊かさ」の実現

産業革命以降の近代文明を支えてきた化石燃料等の地下資源へ過度に依存し、物質的な豊かさに重きを置いた「線形・規格大量生産型の経済社会システム」から、地上資源基調の、無形の価値、心の豊かさも重視した「循環・高付加価値型の経済社会システム」への転換（その実現のための投資活動等を取組の過程を含む。）は、現代における真の「豊かさ」の実現、すなわち経済の長期停滞からの脱却などGDPで捉えられるものだけでなく、GDPで捉えられない部分も含めた人々の生活の質、幸福度、**ウェルビーイング**、経済厚生の上のために共通した基盤と指摘できる。【環境基本計画（本文）P.20】

4. 市場的価値と非市場的価値によって構成され、主観的幸福感も含む

「**ウェルビーイング／高い生活の質**」は、市場的価値と非市場的価値によって構成され、相乗的効果も図りながら双方を引き上げていく（自己肯定感などの主観的幸福感も含まれる）。【環境基本計画（本文）P.38】

ウェルビーイング指標の構造化：SDGsウェディングケーキの構造

第120回総合政策部会資料に
赤枠部を追加・修正
右図を更新



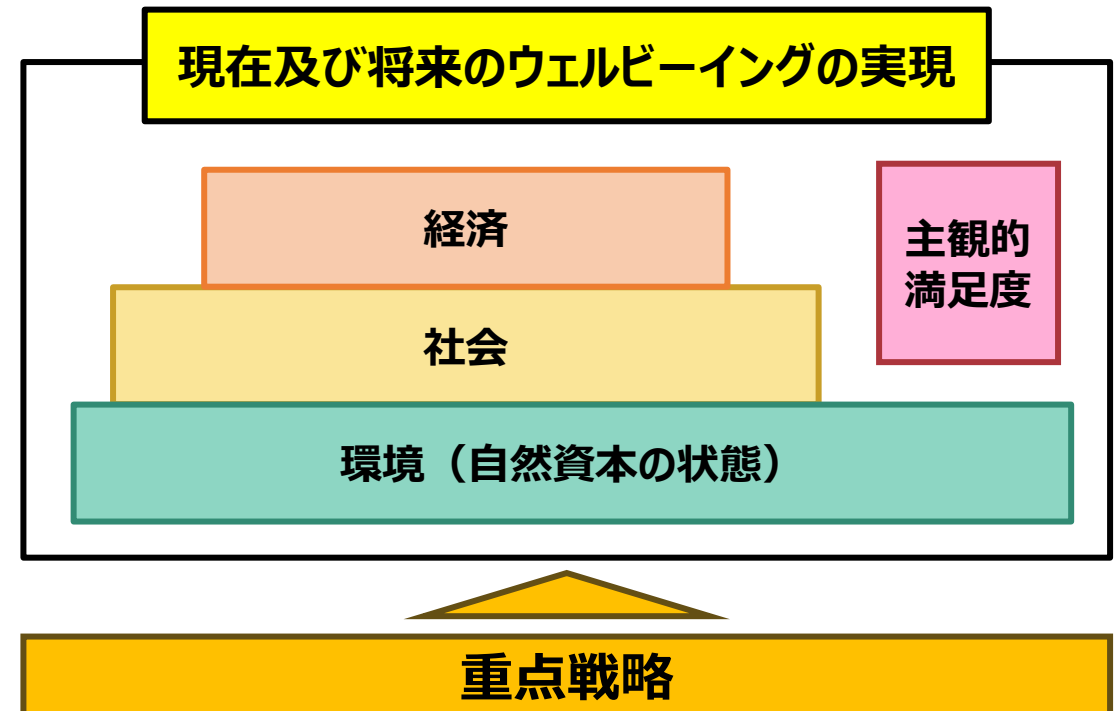
- **環境（自然資本）がすべての土台**であり、その上に経済、社会が成り立つ構造をSDGsウェディングケーキの構造で提示（＝「**Transformative Change**」）する。
- 経済（企業経営など）の観点だけでは、比較的短期の視野に陥る場合もある。しかし、ここで示す構造は、社会という長期、環境という超長期の観点で**将来世代の「ウェルビーイング／高い生活の質」も考慮した構造**である。
- そして、重点戦略は「環境（自然資本の状態）」を拡充することでウェルビーイングの実現することを目的とする。
- なお、主観的満足度はウェルビーイングの総合指標でなく、**環境、経済、社会の指標と同様にウェルビーイングの構成要素の一つ**と捉える。

SDGsウェディングケーキの構造



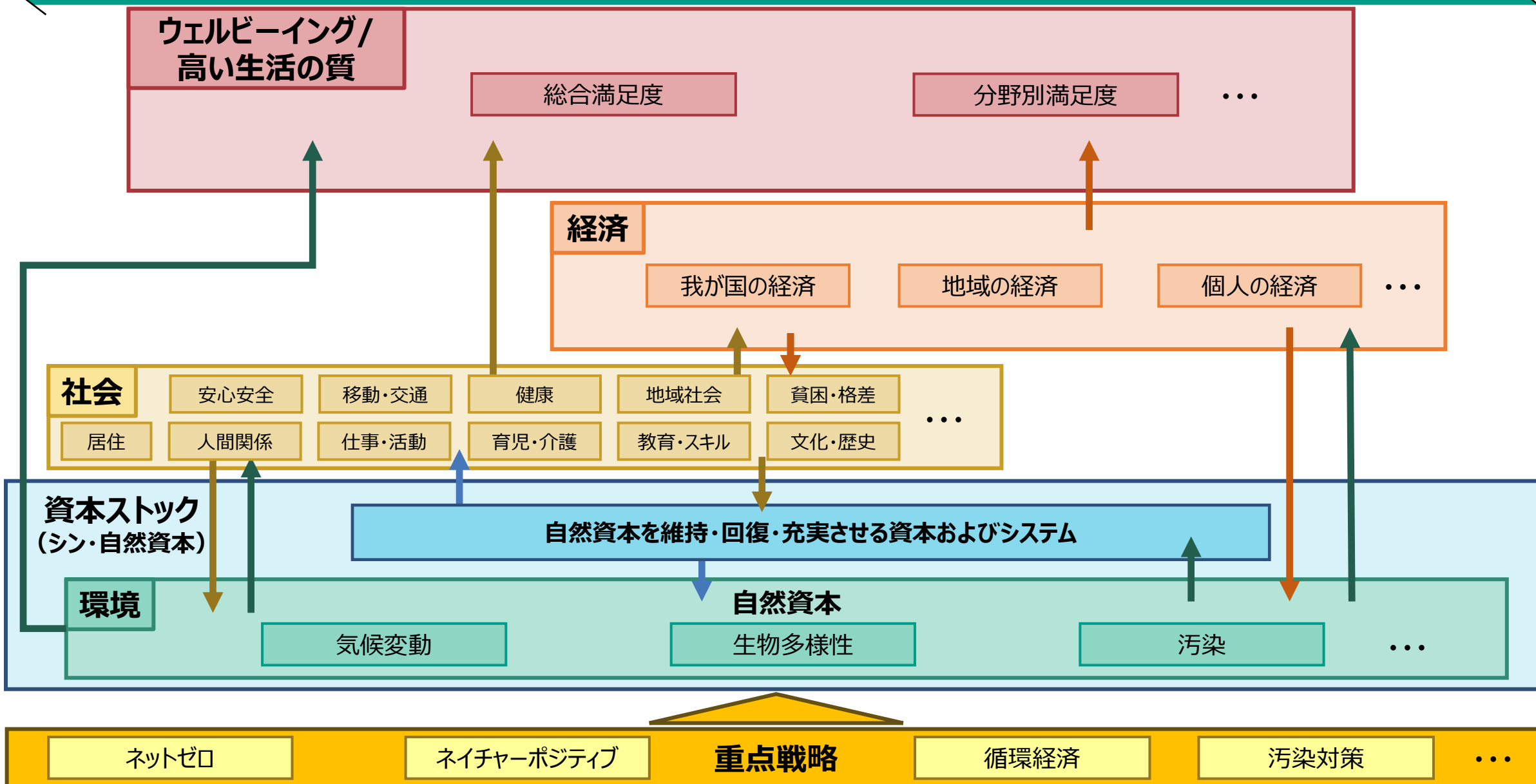
※出所：Azote for Stockholm Resilience Centre, Stockholm University CC BY-ND 3.0.

ウェルビーイング指標の構造（更新）



ウェルビーイング指標及び重点戦略の指標の表示方法（イメージ）

第120回総合政策部会
資料2 P.15



（２）国内外のウェルビーイングに関する議論の 動向について

国内におけるウェルビーイングに関する議論の動向

1. 2021年6月 経済財政運営と改革の基本方針2021にウェルビーイングの記載が登場した

- 2021年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2021」が閣議決定された。
- この方針に「**政府の各種の基本計画等について、Well-beingに関するKPIを設定する。**」と記載される。
- EBPMの推進の観点から、政策評価の基盤であるデータ活用を加速するための取組の一環として上記の記載がなされた。

2. 2021年7月「Well-beingに関する関係府省庁連絡会議」が設置された

- 「経済財政運営と改革の基本方針2021」を踏まえ、2021年7月に「**Well-beingに関する関係府省庁連絡会議**」が設置された。
- 同会議は、関係府省庁におけるWell-beingに関する取組について情報共有を行い、関係府省庁間の連携を強化するとともに、優良事例の横展開をはかることを目的としている。

3. 閣議決定計画でもWell-beingの記載が広がる

- 2021年3月に閣議決定された「**第6期科学技術・イノベーション基本計画**」には、『（前略）、Society 5.0の未来社会像を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、**一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会**」表現し、その実現に向けた『「総合知による社会変革」と「知・人への投資」の好循環』という科学技術・イノベーション政策の方向性を示した。』と記載がある。
- 2024年6月に閣議決定された「**第六次環境基本計画**」では、「**現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生**の向上」（以下「ウェルビーイング/高い生活の質」という）を最上位の目的としている。

国外におけるウェルビーイングに関する議論の動向

1. 2024年9月 Beyond GDP指標の策定がコミットされた

- 2024年9月に開催された国連の未来サミットでは「未来のための協定（Pact for the Future, Global Digital Compact and Declaration on Future Generations）」が採択された。
- その中でGDPを補完し超える、持続可能な開発に関する進捗状況を測るための枠組み（Beyond GDP指標）の策定がコミットされた。
- **Beyond GDP指標**はSDGsの目標達成を促進し、従来のGDPを補完する、**人々のウェルビーイングや地球環境の持続可能性**などを考慮した包括的な指標である。

2. 2025年5月 ハイレベル専門家会議が設置された

- Beyond GDP 指標を策定するハイレベル専門家会議（High-Level Expert Group on Beyond GDP）が2025年5月に設置され、同11月に開催された世界社会開発サミットで中間報告が公表された。

3. 2026年5月 ハイレベル専門家会議の最終報告書が公表された

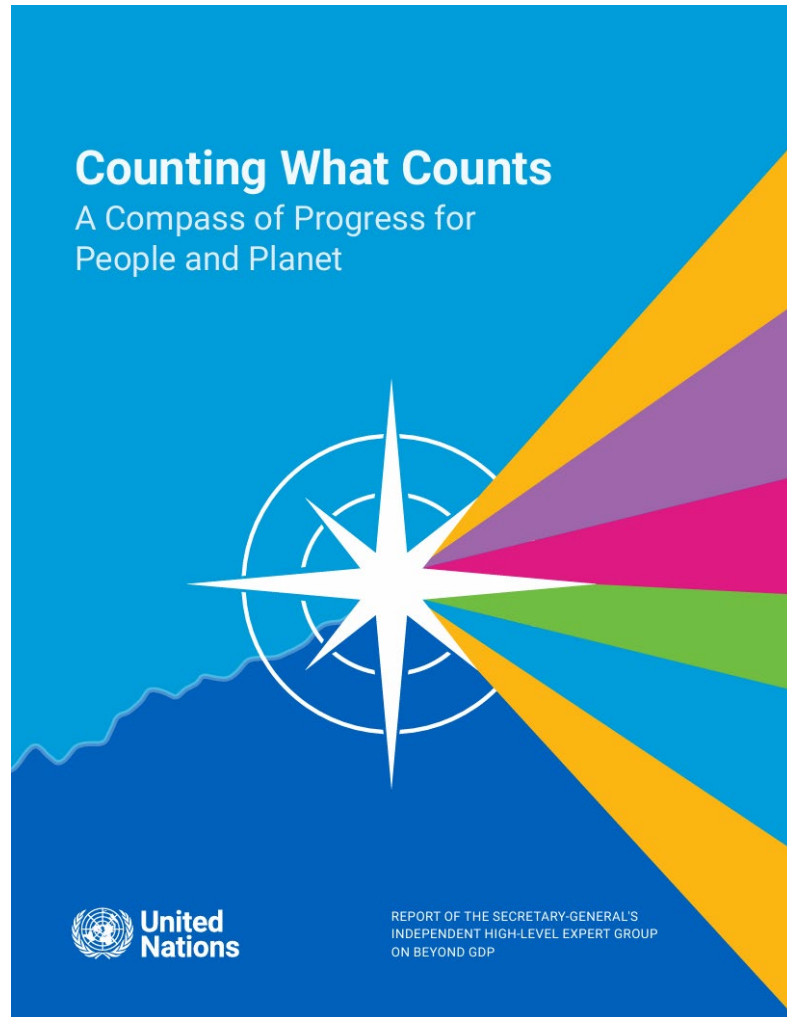
- 2026年5月にハイレベル専門家会議の最終報告書「Counting What Counts : A Compass of Progress for People and Planet」が公表された。
- 同報告書では、「**人と地球のウェルビーイング**（Well-being of people and planet）」を中心概念として、**4分野31項目のBeyond GDP指標**（指標は次々スライドに掲載）が提案された。
- これら31項目の指標は、**Tier I 指標**（定期的にデータが作成されている指標）、**Tier II 指標**（定期的にデータが作成されていない指標）の大きく2つに分けられる。

4. 2026年9月 国連総会でBeyond GDP指標の最終的な方向性が決まる予定

ハイレベル専門家会議の最終報告を踏まえて、各国間の協議が行われ、2026年9月の国連総会で最終的な方向性が決まる予定である。

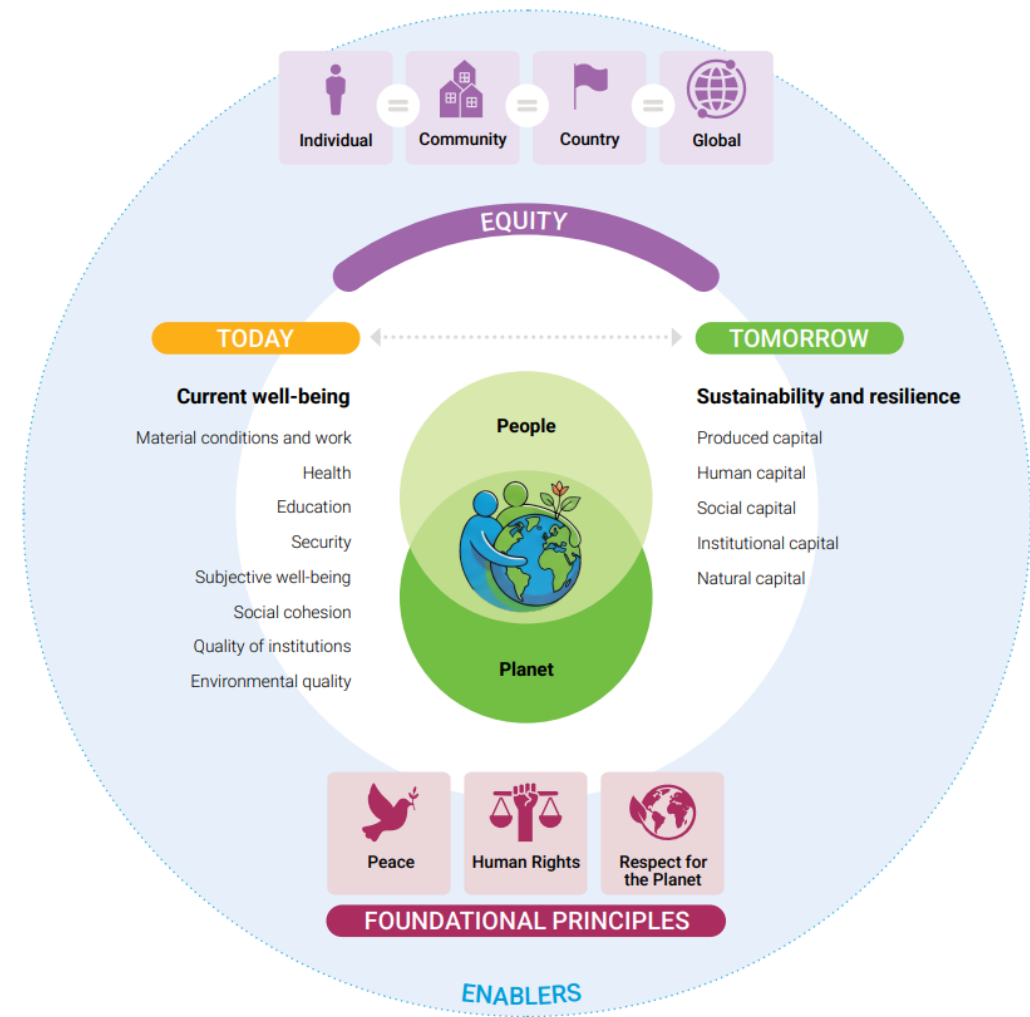
ハイレベル専門家会議の最終報告書及びBeyond GDP指標の概要

ハイレベル専門家会議の最終報告書



出所 : United Nations「Counting What Counts A Compass of Progress for People and Planet, REPORT OF THE SECRETARY-GENERAL'S INDEPENDENT HIGH-LEVEL EXPERT GROUP ON BEYOND GDP J,2026

Beyond GDP指標の概要



出所 : United Nations「Counting What Counts A Compass of Progress for People and Planet, REPORT OF THE SECRETARY-GENERAL'S INDEPENDENT HIGH-LEVEL EXPERT GROUP ON BEYOND GDP J,2026
Figure 2: A conceptual framework for measuring equitable, inclusive and sustainable well-being and progress

ハイレベル専門家会議の最終報告書によるBeyond GDP指標の詳細（4分野31指標）



基本原則

現在のウェルビーイング

No	分野	指標	Tier
1	平和	人口10万人あたりの紛争関連死者総数（略：紛争関連死者総数）	II
2	人権	過去12ヶ月間に、個人的に差別や嫌がらせを受けたと感じたと報告した人口の割合（略：差別や嫌がらせを受けたと感じた人口割合）	II
		過去12ヶ月間に、現在または元パートナーから身体的および／または性的暴力を受けたことがある、パートナー経験のある女性および少女の割合（略：パートナーから身体的／性的暴力を受けたことがある女性の割合）	I
3	地球への配慮	温室効果ガス総排出量および一人当たりの温室効果ガス排出量	I
		生物多様性保全指数	I
4	物質的条件と労働	世帯一人当たり可処分所得	I
		労働力の未活用率	I
		無償の家事・介護労働に費やす時間の割合（略：家事・介護労働の時間の割合）	II
5	健康	出生時の健康寿命	I
		低出生体重児	I
6	教育	児童・青少年の読解力および数学の基礎能力達成率	I
		情報通信技術スキルを持つ青少年および成人の割合（略：ICTスキルを持つ青少年および成人の割合）	II
7	安全・治安	人口10万人あたりの故意による殺人件数（略：故意による殺人件数）	I
		日没後に、居住地域を一人で歩いていても安全だと感じる人口の割合（略：日没後に安全に歩けると感じる人口割合）	II
8	主観的幸福感	生活満足度	I
9	社会的結束	「昨日の一日のうち、かなりの時間」孤独を感じたと答えた人の割合（略：孤独を感じた人の割合）	I
10	制度の質	直近の公共サービスの利用体験に満足している人口の割合（略：公共サービスの利用体験に満足する人口割合）	II
11	環境の質	都市における微小粒子状物質の年間平均濃度（略：微小粒子状物質の年間平均濃度）	I
		安全に管理された飲料水サービスを利用している人口の割合（略：安全な飲料水サービスを利用する人口割合）	I

公平性と包摂性

持続可能性とレジリエンス

No	分野	指標	Tier
12	所得格差	最富裕層1%の資産シェア	II
		ジニ係数	I
13	貧困	社会貧困ラインに基づく貧困率	I
14	就労の包摂	女性の平均時給の男性に対する割合	I
15	地域間格差	通年利用可能な道路から2km圏内に居住する農村人口の割合（略：道路圏内の居住農村人口割合）	II
16	重複する剥奪	多次元貧困指数	II
17	生産資本	純生産資本ストック	I
18	人的資本	教育・就労・職業訓練のいずれにも参加していない若者の割合（略：NEETの若者の割合）	I
		全死因による潜在寿命損失年数（略：潜在寿命損失年数）	II
19	社会資本	「ほとんどの人は信頼できる」と答えた人の割合	I
20	制度的資本	公務員制度に信頼を寄せていると回答した人口の割合（略：公務員制度を信頼する人口割合）	I
21	自然資本	環境資産（土地、水、土壌および地下資源など）。環境経済会計システム（SEEA）に基づき、生態系を統合された資産として捉える生態系会計の手法によって補完されたもの（略：環境資産。生態系を統合された資産として捉える生態系会計の手法によって補完されたもの）	II
合計		31指標	

- <Tier I>
- 概念的に明確であり、国際的に確立された方法論および基準がある指標
 - その指標が関連するすべての地域において定期的にデータが作成されている指標。
- <Tier II>
- 概念的に明確であり、国際的に確立された方法論および基準がある指標
 - まだ各国で定期的にデータが作成されていない指標

（３）第六次環境基本計画の点検・モニタリングの ウェルビーイング指標（試案）について

第六次環境基本計画のウェルビーイング指標（試案）の選定における方針

1. Beyond GDP指標から指標を選定する

- Beyond GDPは中心概念として「**人と地球のウェルビーイング**」を掲げており、これは第六次環境基本計画で目指している「**現在及び将来のウェルビーイング**」と類似したものである。
- そのため、**Beyond GDP指標**をウェルビーイング指標として選定する。

2. 第六次環境基本計画が目指している「環境・社会・経済の統合的向上」に資する指標を追加する

Beyond GDP指標に含まれないが、**諸外国及び我が国のウェルビーイング指標で用いられている指標**からもウェルビーイング指標を追加する。

① 既存統計から指標を選定する

i) 社会、経済、主観的満足度の指標：諸外国及び我が国のウェルビーイング指標の中から選定

社会、経済、主観的満足度に関する指標は、**英国、ドイツ、OECD、内閣府、デジタル庁のダッシュボードに掲載されている指標の中から、我が国で取得可能な統計・データがある指標**を選定する。

ii) 環境の指標：環境政策に関連する指標の中から選定

環境に関する指標は、環境白書や環境基本計画などの国内に加えて、IPCCやIPBESなどの海外の報告書も参考にして、**環境政策に関連する指標**の中から選定する。

② 既存統計に存在しない指標も検討する

- 上記①のように、諸外国及び我が国のウェルビーイング指標や、環境政策に関連する指標である既存統計の中から指標を選定する場合には、既存統計の限界から適切な指標が存在しない可能性もある。
- このため、環境基本計画の理念に基づき、**本来あるべき望ましい指標**についても検討していく。

ウェルビーイング指標及び重点戦略の指標の分類結果（試案）

現在及び将来のウェルビーイングの実現

- 主観的満足度はウェルビーイングの総合指標でなく、環境、経済、社会の指標と同様にウェルビーイングの構成要素の一つと捉える。
- OECDのBetter Life Indexをはじめとした諸外国のウェルビーイング指標の分類等を参考に指標の分類を検討

経済

我が国の経済

個人の経済

社会

安心安全

貧困・格差

居住

移動・交通

人間関係

健康

仕事・活動

育児・介護

地域コミュニティ

教育・スキル

文化・歴史

主観的満足度

総合満足度

環境（自然資本の状態）

気候変動

生物多様性

汚染

その他

ネットゼロ

ネイチャーポジティブ

重点戦略

循環経済

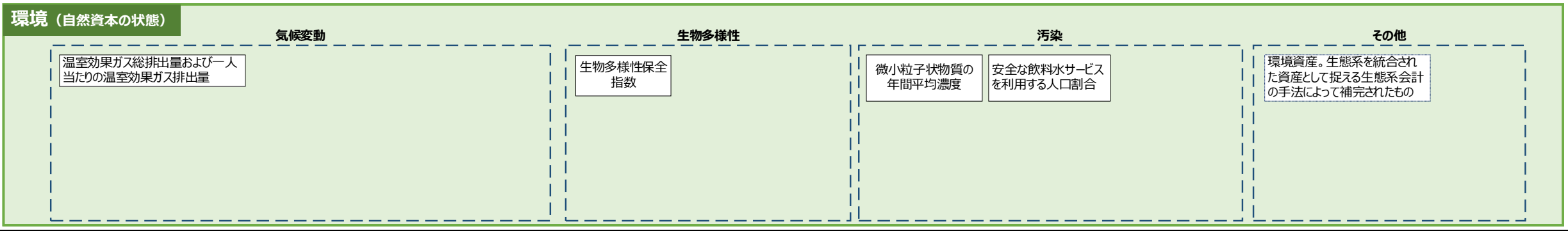
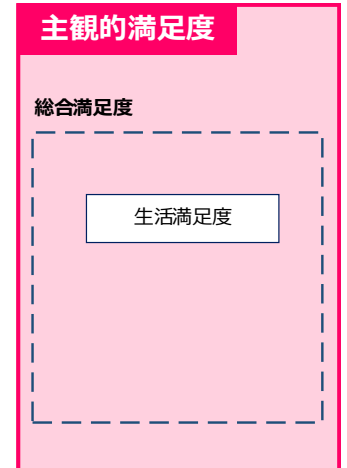
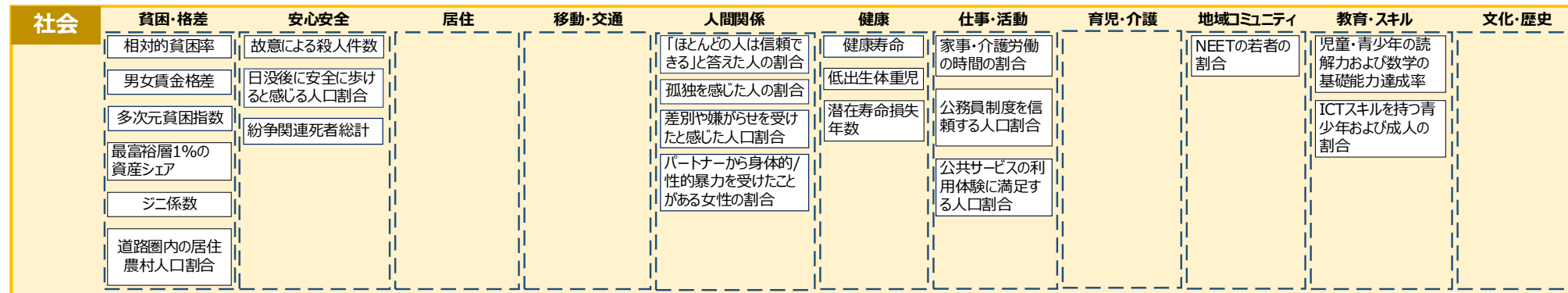
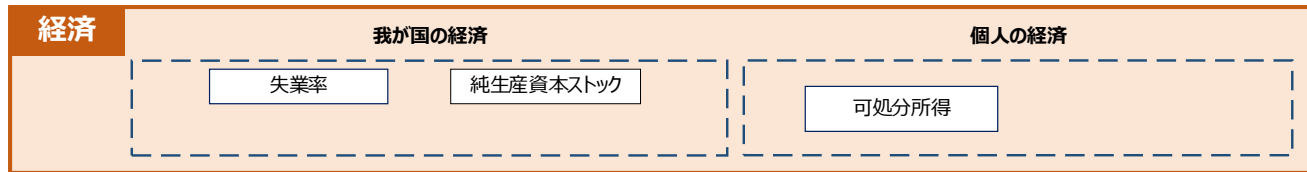
汚染対策

Beyond GDP指標からのウェルビーイング指標の選定結果（試案）

現在及び将来のウェルビーイングの実現

全31指標

Beyond GDP指標をウェルビーイング指標の分類に当てはめたもの



ネットゼロ

ネイチャーポジティブ

重点戦略

循環経済

汚染対策

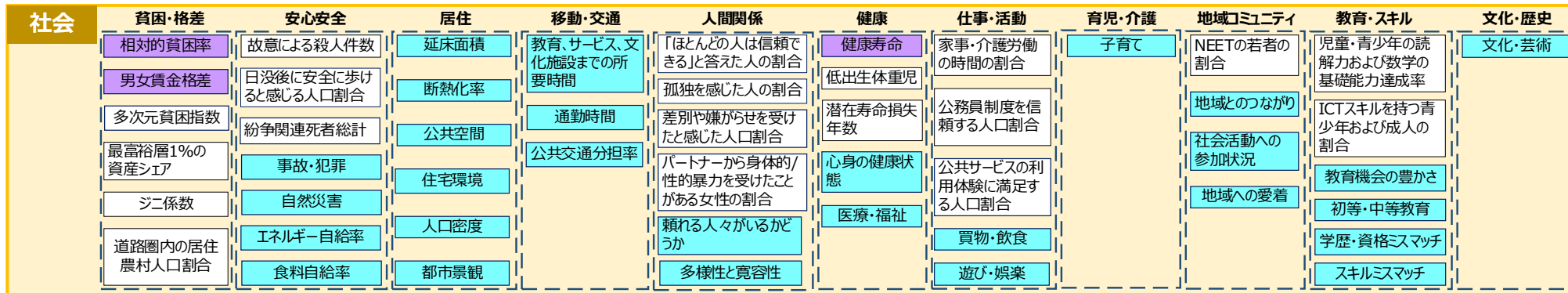
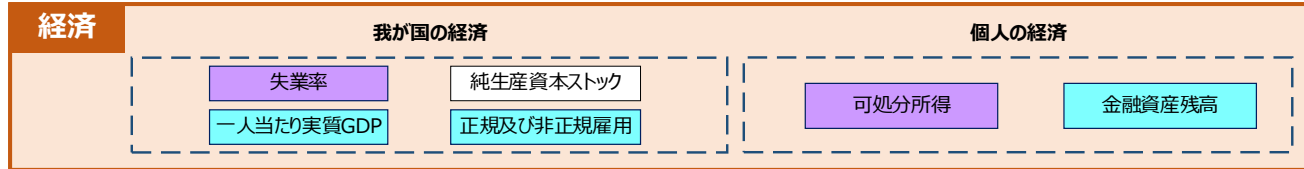
Beyond GDP指標を踏まえたウェルビーイング指標の選定結果（試案）

現在及び将来のウェルビーイングの実現 全89指標※

※指標の選定については現在検討中であり、本試案は今後国内外の議論等を踏まえて変更する可能性がある。

凡例

- : Beyond GDP、ウェルビーイング指標ともにある指標（6指標）
- : Beyond GDPにのみある指標（25指標）
- : ウェルビーイング指標にのみある指標（50指標）
- : 国外に関する指標（8指標）



主観的満足度

総合満足度

生活満足度

幸福度

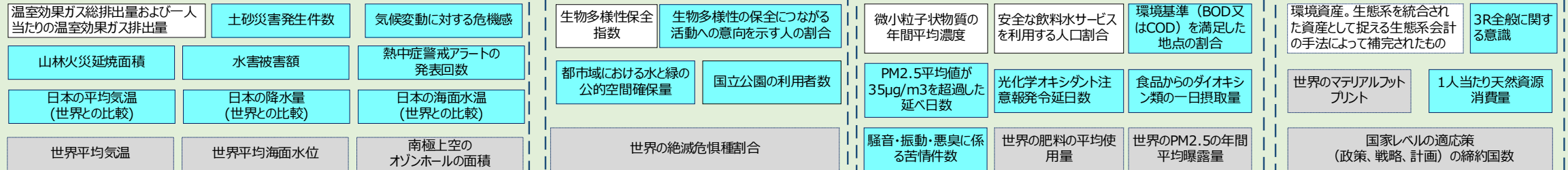
環境（自然資本の状態）

気候変動

生物多様性

汚染

その他



ネットゼロ

ネイチャーポジティブ

重点戦略

循環経済

汚染対策

3. 今年度のスケジュール（案）

今年度のスケジュール（案）

1. 総合政策部会（本日7/31）

（1）第120回総合政策部会の振り返りについて

- ・第120回総合政策部会にて、ウェルビーイング指標の構造について議論した。

（2）国内外のウェルビーイングに関する議論の動向について

- ・国内のウェルビーイングに関する議論としては、経済財政運営と改革の基本方針2021をはじめとし、ウェルビーイングを踏まえた計画の策定等が進んでいる。
- ・国外のウェルビーイングに関する議論としては、国連において「人と地球のウェルビーイング」を中心概念に据えたBeyond GDPに関する議論の最終報告が公開された。

（3）第六次環境基本計画のウェルビーイング指標（試案）について

- ・Beyond GDPの概念は、第六次環境基本計画が掲げる「現在及び将来のウェルビーイング」と類似した概念である。
- ・これを踏まえ、個別分野の重点的施策の点検・モニタリング指標（第六次環境基本計画のウェルビーイング指標（試案））を選定する。

2. 総合政策部会（令和8年秋頃）

個別分野の重点的施策等の進捗状況を整理して報告する。

3. 総合政策部会（令和8年度中）

点検・モニタリングの中間報告を提示する。